

二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件の提示について

標記について、国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号）に基づき、入札参加条件等を下記のとおり提示しますので、参加条件等を確認のうえ、参加を希望される場合は、別添様式の「適合証明書」に所要事項を記入し、入札公告第2項（7）に示す年月日までに大湊地方総監部契約課へ提出願います。

記

1 条件

- (1) 次の配点表の要素に示す①から③に示す得点の合計が70点以上であること。①から③の得点の合計が70点に満たない場合、①から③の得点に、④及び⑤の得点を加えた合計が70点以上であること。

要素	区分	配点
① 前年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数（調整後排出係数） （単位：kg-CO ₂ /kWh）	0.000以上 0.375未満	70
	0.375以上 0.400未満	65
	0.400以上 0.425未満	60
	0.425以上 0.450未満	55
	0.450以上 0.475未満	50
	0.475以上 0.500未満	45
	0.500以上 0.525未満	40
	0.525以上 0.550未満	35
	0.550以上 0.575未満	30
	0.575以上 0.600未満	25
	0.600以上 0.690未満	20
	0.690以上	0
② 前年度の未利用エネルギー活用状況	0.675%以上	10
	0%超 0.675%未満	5
	活用していない	0
③ 前年度の再生可能エネルギー導入状況	7.50%以上	20
	5.00%以上 8.00%未満	15
	2.50%以上 5.00%未満	10
	0%超 2.50%未満	5
	導入していない	0
④ グリーン電力証書の調達者への譲渡予定量 （予定使用電力量の割合）	5.00%	10
	2.50%	5
	活用しない	0
⑤ 需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

- (2) グリーン電力証書の譲渡予定量を示すことにより入札資格を得た者が落札した場合、落札後、契約締結までの間に、グリーン電力証書を国に譲渡することとする。グリーン電力証書の発行を行った者が、現在のグリーン電力証書の保有者を管理する場合の帳簿等において、海上自衛隊大湊地方総監部経理部長に譲渡する。書類等を有する場合も譲渡するものとする。

2 契約期間内における努力等

- (1) 契約相手方は、契約期間の1年間についても、第1項第1号の配点表の評点の合計が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。
- (2) 第1項第1号の基準を満たして電力供給を行っているか否かの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約相手方は、契約履行期間終了後、可能な限り速やかに第1項第1号の基準を満たして電力供給を行ったか否か、通報するものとする。

3 入札の無効

入札心得に定める場合及び第1項に定める条件を満たさない者の入札は、無効とする。

適 合 証 明 書

令和 年 月 日

(契約担当官等)
海上自衛隊
大湊地方総監部経理部長 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名印

下記のとおり相違ないことを証明します。

記

1 令和●●年の状況

	項 目	自社の 基準値	点 数
①	令和●●年度1kWh当たりの二酸化炭素排出 係数(単位:kg-CO ₂ /kWh)		
②	令和●●年度の未利用エネルギー活用状況		
③	令和●●年度の再生可能エネルギー導入状況		

	項 目	譲渡予定量	点 数
④	グリーン電力証書の調達者への譲渡予定量(予 定使用電力量の割合)		
⑤	省エネに係る情報提供、簡易的DRの取組 地域における再エネの創出・利用の取組		
①+②+③+④+⑤の合計点数			

注1: 第1項の「自社の基準値」及び「譲渡予定量」並びに「点数」欄には、配点表により算出した値を記入する。

注2: 第1項の合計点数が70点以上であること。

注3: 第1項の条件を満たすことを証明する書類を添付すること。

記入例

適合証明書

令和〇〇年〇月〇〇日

(契約担当官等)
海上自衛隊
大湊地方総監部経理部長 殿

住 所 〇〇県〇〇市〇〇〇〇
商号又は名称 〇〇〇〇株式会社
代表者氏名印 〇〇 〇〇



下記のとおり相違ないことを証明します。

記

1 令和●●年の状況

	項 目	自社の 基準値	点 数
①	令和●●年度1 kWh当たりの二酸化炭素排出 係数(単位: kg-CO ₂ /kWh)		
②	令和●●年度の未利用エネルギー活用状況		
③	令和●●年度の再生可能エネルギー導入状況		

	項 目	譲渡予定量	点 数
④	グリーン電力証書の調達者への譲渡予定量(予 定使用電力量の割合)		
⑤	省エネに係る情報提供、簡易的DRの取組 地域における再エネの創出・利用の取組		
①+②+③+④+⑤の合計点数			

注1: 第1項の「自社の基準値」及び「譲渡予定量」並びに「点数」欄には、配点表により算出した値を記入する。

注2: 第1項の合計点数が70点以上であること。

注3: 第1項の条件を満たすことを証明する書類を添付すること。